

広報 かな

KANNA
令和7年
7月号
No.268

主な内容

まちの話題・他 … P2
環境美化運動・他 … P3
おたっしやだより … P4
行政情報 … P5
国民健康保険のお知らせ・他… P6

ホームページアドレス ● <http://www.town.kanna.gunma.jp>

鮎の友釣り解禁

6月7日(土) 南甘漁業協同組合



第18回 清流神流川鮎釣り大会が開催されました

6月14日(土)



まちの話題

町の委員

固定資産評価審査
委員会委員
(任期3年)

固定資産評価審査委員会
委員に さん(尾附)
が選任されました。

固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された事項について、納税者より不服申請がある際に審査、決定するために設置されている機関です。

教育委員会委員
(任期4年)

教育委員会委員に
さん(青梨)が任命されました。

教育委員会は、町の教育行政を処理する機関です。教育機関の管理、学校の組織編成、教材の取り扱い、学校教育、社会教育などに関する事務を管理執行します。



町のスポーツニュース

グラウンドゴルフ 大会結果

▽開催日時

令和7年5月29日(木)

午前8時40分から

▽会場

神流町宮地グラウンド

▽参加人数

会長以下34名

▽成績

優勝 (生利) ※写真右

準優勝

(青梨) ※写真中央
第3位

(神ヶ原) ※写真左

ホールインワン賞 16名

なお、成績上位15名は6月12日木曜日に上野村で開催の二老連グラウンドゴルフ大会に出場いたしました。

二老連グラウンド ゴルフ大会

▽開催日時

令和7年6月12日(木)

午前9時30分から

▽会場

上野村運動公園(上野こ

うづけグラウンド)

▽参加者数

6チーム(30名)

▽成績

優勝

神流町Bチーム

準優勝

上野村Aチーム

第3位

上野村Bチーム



なお、優勝した神流町Aチームは10月30日木曜日に開催予定の「ぐんまねんりんピック2025」に多野郡代表として出場いたします。





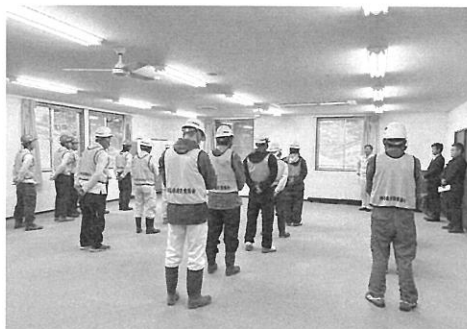
環境美化運動



きれいな町づくりみんなの力で

5月30日(金)社団法人群馬県建設業協会による「道路クリーン作戦」が県下一斉に実施されました。

神流町内においても当協会藤岡支部の方々が国道沿いを中心にゴミ拾いを行い、100kgものゴミが集められました。



令和7年度 コミュニティ助成事業

「宝くじ助成金」で次の備品を整備しました。

購入
備品

- 音響機器 1式
- ポータブルバッテリー 2台
- タブレット端末及び付属機器 1式

この事業は、財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動備品の整備等に対して助成を行い、コミュニティの健全な発展に寄与するために実施されています。

今後、地域コミュニティ活動の活性化のために活用されます。



宝くじ
公式サイト

宝くじがネットで
購入できる!

宝くじ公式サイト



宝くじの収益金は、明るく住みよいまちづくりに使われます

お問い合わせ先 宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料)
TEL 011-330-0777 (有料)

地域包括支援センターは高齢者の皆さんが安心して暮らせるお手伝いをしています。何でもご相談ください。



連絡先

保健福祉課 地域包括支援係

TEL 57-2111 (内線 264 265)

養生訓 のススメ Part2

前回に引き続き、今回も貝原益軒の「養生訓」をご紹介します！

養生訓

心は楽しむべし、苦しむべからず。身は労すべし、やすめ過すべからず。凡わが身を愛し過すべからず。美味をくひ過し、芳醞をのみ過し、色をこのみ、身を安逸にして、おこたり臥す事を好む。皆是わが身を愛し過す故にかへつてわが身の害となる。又無病の人、補薬を妄に多くのんで病となるも身を愛し過すなり。子を愛し過して子のわざはひとなるが如し。

こんなことが書かれています… しっかり健康管理、明るく活発に！

心を楽しくして、苦しめてはいけません。体は良く動かして、休ませ過ぎてはいけません。総じて、自分の体を大事にし過ぎてはいけないのです。美味しいものを食べ過ぎ、美味しい酒を飲み過ぎ、色欲を好み、何もせずにぶらぶらと遊び、怠けて寝てばかりいるようでは、体の害になります。また、病気でもないのに強壮剤をむやみに飲んで具合が悪くなるのも、体を大事にしすぎるからです。子どもを可愛がり過ぎて、かえて子どもを不幸にしまうのと同じようなものです。

養生訓

古人は詠歌舞蹈して血脈を養なふ。詠歌はうたふ也。舞蹈は手のまひ足のふむ也。皆心を和らげ、身をうごかし、気をめぐらし、體をやしなふ。養生の道なり。今導引按摩して気をめぐらすごとし。

こんなことが書かれています… 適度な運動が大切です！

昔の人は、詠歌舞蹈して血液の循環を強くしてきました。歌を歌い、手足を動かして踊ることです。心を和らげ体を動かして気を巡らせ、肉体を養うことができます。養生の道理です。深呼吸や按摩による手法で、気を巡らせるようなものです。

「養生訓」には、適度な運動とバランスの良い食事を心掛け、良く寝て良く楽しみ、ストレスを溜めずに心を穏やかに生活する大切さが書かれています。これらのことは、現代の生活習慣病の予防やメンタルヘルスにおいても、重要視されていることです。

300年以上前から伝えられている「セルフケア」の教えですが、自分の健康は自分で守り、楽しい生活を送りたい…という願いは、今も昔も変わらないものですね。



行政情報



神流町役場 ☎57-2111

中里合同庁舎 ☎58-2111

総務課・住民生活課・会計室・産業建設課・保健福祉課・議会事務局

教育委員会事務局・中里支所

● どちらに電話をかけても、内線転送できます。●

国民年金

「年金ポータル」のご案内

年金ポータルは、年金に関する情報をインターネット上で容易に見つけられるために、厚生労働省が作成したポータルサイトです。

このポータルサイトでは自分の日常生活のシーンに合わせたテーマや、年金制度の基本的な仕組みについて、さまざまな関係機関のホームページから情報を探すことができます。

専門用語をできるだけ使わずに、図やイラストによる解説でシンプルに説明しており、年金について知りたいことがすぐに探せる「入口」としてご利用いただけます。

年金について知りたいことがすぐに探せる『年金ポータル』をぜひご利用ください。

URL

www.mhlw.go.jp/nenkinportal/



国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態です、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除、猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、役場住民生活課窓口で手続きをしてください。申請書は窓口に備え付けてあります。

令和7年度分（令和7年7月分）令和8年6月分までの免除等の受付は令和7年7月1日から開始されます。

また、申請時点の2年1ヶ月前の月分までしかのぼって申請することができません。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間がある方はご相談ください。

国民年金保険料免除の申請は、原則として毎年必要です

保険料の免除また納付猶予の申請は原則として毎年必要です。ただし、全額免除及び納付猶予の承認を受けた方が、その申請時に継続を希望している場合は、申請が不要になります。※失業等を理由とした特例による免除承認であった場合には、翌年度も申請書の提出が必要です。

今まで全額免除または納付猶予の承認を受けており、継続申請をしていない方、一部免除の承認を受けていた方は、6月で承認期間が切れています。引き続き免除等を希望する場合には申請が必要です。忘れずに申請の手続きをしてください。

▽問合せ先

住民生活課 国民年金担当（内線143）
ねんきんダイヤル
☎0570-051165
（ナビダイヤル）

サマージャンボ

1等・前後賞合わせて7億円

1等5億円、前後賞各1億円

7億円

当せんチャンス広がる!

サマージャンボミニ

1等・前後賞合わせて5,000万円

1等3,000万円、前後賞各1,000万円

5,000万円

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月11日金 同時発売 61枚 300円

●発売期間：7月11日（金）～8月11日（月）
●抽せん日：8月21日（水）

2025年度市町村振興宝くじ



・ 国民健康保険のお知らせ ・

8月1日以降の 国民健康保険の資格確認について

皆様が現在お持ちの被保険者証の期限は令和7年7月31日となっております。7月中に、被保険者の皆様が国民健康保険(国保)の被保険者資格を確認できる書類を郵送いたしますので、お手元に届きましたら記載事項の確認をしてください。70歳以上の方については、高齢受給者証も兼ねておりますので、負担割合もご確認ください。もし、記載事項等に変更があったときは、現在診療を受けている医療機関に必ず再提示してください。

なお、お手元に届く書類は、マイナ保険証の登録状況によって異なります。

マイナ保険証をお持ちの方 「資格情報のお知らせ」を郵送いたします。

※マイナ保険証は今まで通りご利用ください。マイナ保険証に対応していない医療機関を受診する際は、「資格情報のお知らせ」とマイナ保険証を一緒にご提示ください。

※マイナンバーカードの更新を忘れると、マイナ保険証の利用ができなくなります。更新の案内が届いた方は、忘れずに手続きをお願いいたします。

マイナ保険証をお持ちでない方 「資格確認書」を郵送いたします。資格確認書の色は「青色」です。

また、国保に加入していないはずなのに、国保の資格確認書等が届いてしまった場合は、国保資格喪失の手続きがされていない可能性がありますので、持っている資格確認書等を持参のうえ届出をお願いいたします。なお、有効期限切れの保険証の回収は行いませんので、各自で処分してください。その際、古いものと新しいものをお間違えないようお願いいたします。

限度額適用認定証

標準負担額減額認定証

の更新時期です

「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は、毎年7月31日までです。更新が必要な場合は、8月1日以降にお住いの役場で手続きをお願いします。

※マイナ保険証を提示すれば、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

※マイナ保険証を持っていないくても、オンライン資格確認に対応している医療機関の窓口で情報提供に同意すれば、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

手続きに必要なもの

●減額認定証等(持っている人) ●国保被保険者証 ●本人確認ができるもの

限度額適用認定とは……病院で支払う一部負担金が、所得に応じた限度額までになります。

標準負担額減額認定とは……住民税が課税されていない世帯の方は、入院時の食事代が減額になります。

問合せ先

住民生活課 国保係(内線145)

令和 7 年度

国民健康保険税のお知らせ

国民健康保険制度は、病気やけがをしたときでも安心して医療を受けられるように、加入者が国民健康保険税を出し合いお互いを助け合う制度です。

近年は、加入者の減少や高齢化、医療技術の進展などにより医療費も増加しております。

将来にわたり国民健康保険を健全に運営し、保険給付を適切に行うため国民健康保険税の税率等は、県が示す「市町村標準保険料率」等を参考に毎年見直しを行います。

令和7年度から、下記のとおり変更となります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



令和7年度改正

● 医療分・支援分の最高限度額の改正

● 軽減世帯判定計算式の改正

法改正により国民健康保険軽減世帯判定の計算方法が変わります。

後期高齢者医療制度

資格確認書の交付について

後期高齢者医療被保険者証の廃止に伴い、8月1日から使える「後期高齢者医療資格確認書」を交付します。資格確認書の色は「茶色」です。「みどり色」の被保険者証及び資格確認書は8月以降ご使用できなくなりますので、新しい資格確認書を7月中にお手元に届くように郵送します。資格確認書が届きましたら、住所・氏名等を確認してください。有効期限が切れた被保険者証及び資格確認書はご自分で破棄してください。

令和8年7月31日までの間、全被保険者に資格確認書が交付されますが、現在マイナ保険証を利用している方は、8月以降も引き続きご利用ください。マイナ保険証をお持ちでない方が医療機関を受診する時や、マイナ保険証に対応していない医療機関を受診するときは資格確認書をご提示ください。

限度額適用

標準負担額減額認定証

について

限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証は廃止されました。今後は以下の方法により、保険医療機関等の窓口における一部負担金の金額を自己負担限度額までに抑えることができます。

マイナ保険証をお持ちの方

●保険医療機関等の受付時にマイナ保険証を提示する

マイナ保険証をお持ちでない方

●限度区分が併記された資格確認書を保健医療機関等に提示する
(併記する場合はお住まいの役場で申請が必要です。)
なお、すでに各認定証の交付を受けている方には申請によらず、限度区分を併記した資格確認書を交付します。

(注1) 入院時の食事代は、入院するときに限度区分の確認ができないと減額の対象になりませんのでご注意ください。

(注2) 長期入院該当による食事代の減免を受けるためにはお住まいの役場で申請が必要です。

問合せ先

住民生活課 国保係 後期高齢者医療担当 (内線145)
群馬県後期高齢者医療広域連合 ☎027-256-7171

令和7年度 国民健康保険税率等

保険税	年度	所得割額	均等割額	平等割額	賦課限度額
① + ② + ③		☆1×税率	1人当たり	1世帯当たり	1世帯当たり
① 医療分	R7	7.00%	26,000円	23,000円	660,000円
	R6	7.00%	26,000円	23,000円	650,000円
② 支援分	R7	2.00%	11,500円	6,500円	260,000円
	R6	2.00%	11,500円	6,500円	240,000円
③ 介護分	R7	1.90%	11,000円	6,000円	170,000円
	R6	1.90%	11,000円	6,000円	170,000円

☆1……………令和6年中の総所得金額等－基礎控除43万円

支援分……………後期高齢者医療制度を支援するもので、加入者全員に賦課します。

介護分……………40歳～64歳の介護保険料で、加入している医療保険の中で賦課します。

住民税未申告の場合

国民健康保険の被保険者で前年所得について住民税等が未申告の場合は、正しい国民健康保険税の計算が出来ないため、たとえ軽減対象世帯であったとしても軽減となっておりません。

未申告の方は、速やかに申告を行ってください。

住民生活課 税務係 国保税担当 (内線142)



駐在だより

No.170



今月号
担当

神流町駐在所 ☎ 57-2004

中里駐在所 ☎ 58-2031

緊急な事件・事故は「110番」

令和7年 夏の県民交通安全運動の実施



広く県民に交通安全思想と正しい交通ルール・マナーの普及・浸透を図り、交通事故を防止するため、「夏の県民交通安全運動」が実施されます。

期間

7月11日(金)から7月20日(日)までの10日間

スローガン

年間スローガン

危ないよ スマホばかり してる君

サブスローガン いいね! 似合うね! ヘルメット!



交通安全運動実施中

運動 重点

① こどもと高齢者の交通事故防止

② 自転車等の交通安全意識の向上と交通事故防止

交通事故は統計上、自宅の近くでの発生が多いとされています。

また、事故の多くは、

「基本的な交通ルールが守られていない」

「脇見やぼんやりなど運転者のちょっとした不注意」

が原因で発生しています。

慣れた道、近所の道でも油断せず、普段どおり十分注意して安全運転を心がけましょう。



★駐在所からのお知らせ★

同乗者もシートベルトは必ず着用!!

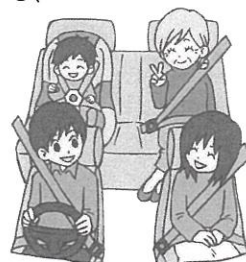
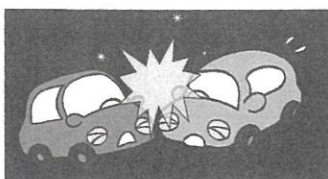
交通安全運動に関連して、今まで交通事故捜査に携わってきた経験からのお話をさせていただきます。

県内某所において発生した出会い頭の交通事故で、それぞれの車両が横転しました。

各車両の運転席・助手席に乗車していた方はシートベルトをしており、軽いけがで済みましたが、後部座席に乗っていた方はシートベルトをしておらず、後日お亡くなりになりました。

同じ事故でも、シートベルト着用の有無によって身体への負担は大きく異なります。

運転される皆様におかれましては、同乗する御家族、御友人の命を守るためにも、シートベルトを必ず着用させるよう心がけてください。



ヤマビルに 注意!!

数年前から神流町西部で
ヤマビルによる吸血被害が
確認されています。今後、
神流町全地域に広がる恐れ
があります。以下の情報を
ご確認のうえ、十分な対策
をお願いします。

1 ヤマビルとは

ヤマビルは陸に住むヒル
で、体長は2〜5cm、伸びる
と5〜7cmほどになります。
円筒形の体を持ち、前後の
腹面に吸盤があり、人や動
物に付着して吸血します。

2 予防対策

5月〜9月にかけて、沢
沿いの森林、雑草や湿気の多
い畑や藪などに立ち入る時
は十分な対策（肌の露出をし
ない）と足元などの観察を！

3 ヤマビルに吸血されたら

無理に引っ張らないでく
ださい。ライターなどの火
であぶる、塩をかける、デ
イート入り虫よけスプレー
や消毒用アルコールをかけ
る等で取れる事が多いです。

4 処理方法

吸血したヤマビルは放置
しないでください！

数百の子孫を残しますの
で、周囲がヤマビルの繁殖
地になってしまいます。塩
や消毒用エタノールをかけ
る、焼殺等で確実に殺処分
してください。犬や猫も吸
血されます。

5 持ち帰らないために

ヤマビルは衣服や靴に潜
んでいることがあります。
車に乗る前や帰宅前に、体
の隅々まで付着していない
か確認してください。
※被害にあった場合は詳細
確認のため、役場産業建
設課までご連絡ください。

保育所開放日の お知らせ

日時 毎週月曜日の午前10時〜午前11時まで
(祝日の開放はありません)
対象児 未就園児
内容 園庭・こあら組開放
(水分等は各自持参)
神流町保育所 ☎57-2002

社会福祉協議会情報

子育てサロン

「あそぼう会」

▽日時

8月4日(月)
午前10時

▽場所

育児プレイルーム
すこやか

▽内容

紙芝居・腹話術、
育児相談、
ふれあい遊び、
軽食
(飲み物をご持参くだ
さい)

▽対象者 小学生以下

▽参加費 100円

▽申込締切

7月28日(月)まで

▽問合せ・申込先

社会福祉協議会
☎58-2781



「ぐんま創業スクール」受講生募集

創業するために必要な基本的ノウハウと創業後の顧客獲得方法や売上アップのための極意を学ぶ「ぐんま創業スクール」(神流町の特定創業支援事業)が以下のとおり開催されます。独立・起業にご関心ある方や創業をお考えの方はこの機会に是非ご参加下さい。

●開催日程

【前橋会場】

10月5日・12日・19日・26日・
11月2日(いずれも日曜日)

【大泉会場】

11月16日・23日・30日・
12月7日・14日(いずれも日曜日)

※開催時間は全コース共通で

午前10時00分〜午後4時00分

※前橋会場・大泉会場共に講義内容は同じものです

●開催場所

【前橋会場】群馬県商工連会館

【大泉会場】大泉町商工会

●対象

県内で創業を予定している方

起業に興味・ご関心のある方

(原則1年以内に創業を検討されている方)

●定員 各コース40名

(応募多数の場合は参加者を選考させていただきます)

●受講料 無料

●実施機関 群馬県商工会連合会

●お申込み

左記二次元コードから群馬県商工会連合会HPにアクセスし、申込フォームからお申込みください。

【お申込み期限】9月5日まで



お問合せ

神流町 産業建設課
神流町商工会

☎ 57-2111
☎ 57-2414

議会だより

令和7年 第2回臨時会

5月13日(火)

専決処分

- みかば高原オートキャンプ場の指定管理者の指定について〈承認〉
- 神流町税条例の一部を改正する条例〈承認〉
- 神流町国民健康保険税条例の一部を改正する条例〈承認〉

議案

- 神流町固定資産評価審査委員会委員の選任
- 神流町教育委員会委員の任命〈同意〉

令和6年度一般会計補正予算 及び特別会計補正予算(専決処分・承認)

(単位:千円)

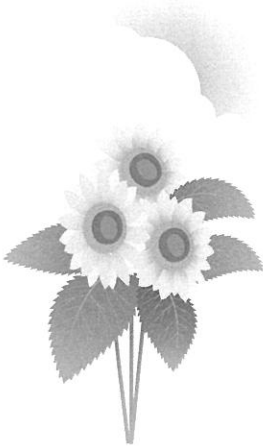
種類		補正額	総額
一般会計(第7号)		△88,585	2,771,328
特別会計	国民健康保険事業(第5号)	△32,277	311,557
	後期高齢者医療(第3号)	△843	62,285
	介護保険(第5号)	△6,189	492,412
	地域活性化施設(第5号)	△6,536	87,956

5月議員活動日誌

- 1日 議会全員協議会
- 3～5日 鯉のぼり祭り
- 9日 議会全員協議会
- 13日 議会運営委員会
- 13日 議会全員協議会
- 14日 第2回議会臨時会
- 14日 叶山鉦山大山祇神社祭典(議長・副議長)
- 25日 田村家神流町合同葬
- 28日 商工会通常総会(議長・産建委員)
- 29日 群馬県町村議会議長会臨時総会(議長)
- 町村議会議長・事務局長研修会(議長)

議会だより編集委員会

委員長 今井 靖
副委員長 岩上 哲士
三澤 望太



群馬県森林組合連合会木材市況

令和7年6月18日施行

樹種	長級	径級	高 値		平 均 値		前回比	出品量	販売量	落札率
			m@	石@	m@	石@				
杉	3.00	10~13	8,700	2,400	8,700	2,400	0	6,910	6,910	100.0%
		16~18	9,640	2,700	9,640	2,700	-540	34,047	34,047	100.0%
		20~28	10,540	2,900	10,470	2,900	-210	177,467	128,037	72.1%
	3.65	20~上	7,000	1,900	-	-	-	0,000	0,000	-
	4.00	10~13	12,020	3,300	12,020	3,300	0	0,000	0,000	-
		16~20	12,390	3,400	12,390	3,400	190	14,782	14,202	96.1%
		22~28	12,560	3,500	12,340	3,400	-40	70,996	69,802	98.3%
		30~上	12,200	3,400	11,950	3,300	190	49,740	49,740	100.0%
	6.00	16~上	15,890	4,400	-	-	-	0,000	0,000	-
	その他の杉							39,589	39,012	98.5%
桧	杉 合計							393,531	341,750	86.8%
	3.00	16~28	18,340	5,100	-	-	-	9,521	9,347	98.2%
		10~13	12,020	3,300	-	-	-	0,000	0,000	-
		16~20	18,000	5,000	-	-	-	0,000	0,000	-
		22~28	18,390	5,100	-	-	-	0,000	0,000	-
		30~上	18,390	5,100	-	-	-	0,000	0,000	-
	4.00	16~上	15,100	4,200	-	-	-	0,000	0,000	-
	その他の桧							8,685	0,505	5.8%
	桧 合計							18,206	9,852	54.1%
	4.00	18~28	8,000	2,200	8,000	2,200	-	2,314	2,314	100.0%
		30~上	8,000	2,200	8,000	2,200	-	7,144	7,144	100.0%
赤松	その他の赤松							5,684	5,684	100.0%
	赤松 合計							15,142	15,142	100.0%
	4.00	5~13	10,020	2,800	-	-	-	0,000	0,000	-
		14~16	10,020	2,800	-	-	-	0,000	0,000	-
		18~28	14,000	3,900	14,000	3,900	-	0,994	0,994	100.0%
		30~上	14,000	3,900	14,000	3,900	-	0,000	0,000	-
	その他の唐松							-	-	-
	唐松 合計							0,994	0,994	100.0%
	その他の樹種							1,676	1,676	100.0%
	総 合 計							429,549	369,414	86.0%

市況 梅雨入りしたが、厳しい暑さの中行われた今回の市は、杉3・0m柱材は、応札枚数も少なく、大幅な値下げとなった。杉3・0m中目材は、保合いで推移している。杉4・0m柱・中目材は、入札枚数も多く、売れ行きも好調で保合いで推移している。杉4・0m上材は、保合いで推移しているが、虫害が懸念される丸太に關しては応札が少ない。入荷量は、増加傾向ですが、杉4・0m材が極端に少ないので少しでも多くの出荷のご協力をお願い致します。虫害が出て丸太が多くなっているため伐採後は早めの出荷をお願いいたします。

24時間

健康テレホンサービス

ヨクナレ

☎027-234-4970をダイヤルすると約3分間の健康講話が聞けます。

2024年

7月

(1日~31日)

月曜日	昼間の歯ぎしり
火曜日	妊娠と薬
水曜日	ペットボトル症候群
木曜日	高齢者の頻尿
金曜日	口腔がん
土・日曜日	成長曲線について

直接相談タイム

次の日にちの時間帯にダイヤルすると直接医師が電話に出ます。

(トラブル防止のため、お名前・電話番号を伺います。)

10日(木)	歯科	午後7:30~8:30
--------	----	-------------

一群馬県保険医協会一

7月 令和7年 今月の予定表



○：診療日 ×：休診日 △：半日診療

万場診療所						
☎57-2018						
外来診療受付時間：午前8時半～11時半 変更時はケーブルテレビ等によりお知らせいたします。						
日	月	火	水	木	金	土
		1 ○	2 ○	3 ○	4 ○	5 ○ 土曜診療 (午前のみ)
6 ×	7 ○	8 ○ 夜間外来 もあり午後 7時より	9 ○	10 ○	11 ○	12 ×
13 ×	14 ○	15 ○	16 ○	17 ○	18 ○	19 ○ 土曜診療 (午前のみ)
20 ×	21 × 海の日	22 ○	23 ○	24 ○	25 ○	26 ×
27 ×	28 ○	29 ○	30 ○	31 ○		
● 今月の夜間外来実施日は 7月8日(火)午後7時からです。						

中里診療所						
☎58-2201						
診療時間：午前9時～12時 (受付 午前8時半～11時半) 午後2時～5時 (受付 午後1時半～4時半)						
日	月	火	水	木	金	土
		1 ○ 午前 午後	2 ×	3 ○ 午前	4 ○ 午前 午後	5 ×
6 ×	7 ○ 午前	8 ○ 午前 午後	9 ×	10 ○ 午前	11 ○ 午前 午後	12 ×
13 ×	14 ○ 午前	15 ○ 午前 午後	16 ×	17 ◎ 午前・夜間	18 ○ 午前 午後	19 ×
20 ×	21 × 海の日	22 ○ 午前 午後	23 ×	24 ○ 午前	25 ○ 午前 午後	26 ◎ 土曜診療 (午前のみ)
27 ×	28 ○ 午前	29 ○ 午前 午後	30 ×	31 ○ 午前		
◎夜間診療：17日 午後5時～7時 ◎土曜診療：126日 午前9時～12時 ●発熱や風邪症状がある方は、来院前に診療所電話して下さい。						

神流町歯科診療所						
☎57-2019						
予約制です。診療受付は終了30分前まで。往診します。予約・問合せはお電話にて。 診療時間：午前8時半～12時・午後2時～6時半 (金曜のみ午後は3時～8時)						
日	月	火	水	木	金	土
		1 ○	2 △ 午前のみ	3 ○	4 ○ 午後8時 まで	5 △ 午前のみ
6 ×	7 ○	8 ○	9 △ 午前のみ	10 ○	11 ○ 午前11時 から午後 4時休診	12 ○ 午後6時 まで
13 ×	14 ○ 午後 4時まで	15 ○	16 △ 午前のみ	17 ○	18 ○ 午後8時 まで	19 ○ 午後6時 まで
20 ×	21 × 海の日	22 ○	23 △ 午前のみ	24 ○	25 ○ 午後8時 まで	26 ○ 午後4時 まで
27 ×	28 ○	29 ○	30 △	31 ○		
● 診療時間が変更となることがあります。 最新情報はケーブルテレビでご確認下さい。						

ごみ収集						
住民生活課 環境衛生係 ☎57-2111 (内線 144)						
日	月	火	水	木	金	土
		1 可燃	2 ペット ボトル	3 金属・ アルミ	4 可燃	5
6	7	8 可燃	9 新聞・ 雑誌	10 危険物	11 可燃	12
13	14	15 可燃	16 段ボール	17 金属・ アルミ	18 可燃	19
20	21 海の日	22 可燃	23 布・革	24 危険物	25 可燃	26
27	28	29 可燃	30 ペット ボトル	31 金属・ アルミ		

※都合により予定が変更になる場合があります。

まちの人口と世帯

令和7年5月末 現在

人口	1482人(-4)	0～14歳	48人(0)
男	711人(-3)	15～64歳	483人(-1)
女	771人(-1)	65歳～	951人(-3)
世帯数	846世帯(-5)	高齢者比率	64.17%

()内の数字は、前月との比較数

資料：住民基本台帳

今月の納付

科 目	納 期
固定資産税2期 国民健康保険税1期 後期高齢者医療 保険料1期	7月31日(木)
合併処理浄化槽使用料 (7月分) 町営住宅使用料(7月分) 高齢者住宅使用料(7月分)	7月25日(金)

納付は、口座振替が便利です

戸籍の窓

令和7年5月 届出分

おくやみ - 敬称略 -

死亡者	年齢	届出人	行政区
	97歳		青 梨
	70歳		船 一
	72歳		船 一
	83歳		魚 尾

※この欄に掲載を希望しない方は
窓口にお申し出ください。



道端や田畑の畔に群生し山野草というより雑草のような形態だが、鮮やかな紫色の花は目立つ存在である。マメ科であり地域によっては、アズキナやアズキハギと称して若葉や花は食用とされ、中国では目眩や疲労を緩和する効果があるとして漢方薬として使用されているようである。

万場三区

神流町図書館開館

夏時間

5月～9月

【火曜日～土曜日】

午前9時～12時

午後1時～5時30分



新刊 問合せ先

☎0274-57-2364

★ 神流町図書館 ★

新刊の紹介



大人向け



- ・シルバーの自覚ないまま年は増え 三浦 明博
- ・裸足でかけてくおかしい妻さん 吉川 トリコ
- ・天狼 (東京湾臨海署安積班) 今野 敏
- ・署長サスペクション 今野 敏
- ・記念日 青山 七恵
- ・闇をわたる -セレブ・ケース- 堂場 瞬一
- ・ああうれしい(「まんまこと」シリーズ)(10)) 畠中 恵
- ・桜風堂夢ものがたり 2 時の魔法 村山 早紀
- ・団地メシ! 藤野 千夜
- ・嘘と隣人 芦沢 央
- ・珈琲怪談 恩田 陸



子ども向け



- ・妖鳥魔獣物語 廣嶋 玲子
- ・ねんねのおばけ よしむら めぐ
- ・どろぼう猫とキラキラのミライ 小手鞠 るい
- ・仕事をめぐる愛と冒険 小手鞠 るい
- ・まてないの ヨシタケ シンスケ
- ・パトカーのうーたくん 鎌田 歩
- ・パンダのおさじとせっけんパンダ 柴田 ケイコ
- ・にゅーでたよでたよ 荒井 良二
- ・大ピンチずかん 3 鈴木 のりたけ

図書館にはたくさんの本があります。ぜひ、お越しください。
車でお越しの際は、専用駐車場かまちなみ駐車場をご利用ください。